

第 161 回

定時株主総会招集ご通知



開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催
場所

大阪市北区梅田二丁目5-25 ハービスOSAKA地下2F
ハービスHALL

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議 事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件 |

インターネット等または書面による議決権行使期限
2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

関西ペイント株式会社

証券コード 4613

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第161回定時株主総会を2025年6月27日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2025年度から第18次中期経営計画をスタートいたしました。18中計スタートにあたり、行動規範となる「ミッション・ビジョン・バリュー」を新たに制定し、目指すビジョンを「塗料で人を幸せにする」と決めました。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

毛利訓士



2030年をターゲットにしたビジョン

塗料で人を幸せにする

人に役立つ素晴らしい塗料を開発し、世界中の人々に届ける

創業からこれまでの歴史を見つめなおし、
世界に広がる当社の事業が目指すべきゴールとして、
「幸せ」という言葉を選びました。

これは、お客様はもちろん、社員、ビジネスパートナー、
株主の皆様をはじめとする、全てのステークホルダーへ、
事業による貢献を考え続ける当社の姿勢を表しています。

証券コード 4613
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市神崎町33番1号
(本社事務所 大阪市北区梅田一丁目13番1号)

関西ペイント株式会社

代表取締役社長 毛利 訓士

第161回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに「第161回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kansai.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「関西ペイント」または証券コード「4613」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4613/tei/ji/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれかの方法により2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目5-25 ハービスOSAKA地下2F ハービスHALL
3. 目的事項
報告事項
 1. 第161期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第161期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件
 - 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
事業報告の「企業集団の現況に関する事項」の一部、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「会社の体制及び方針」の一部、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

・株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第161回 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件	16
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件	17
事業報告	25
連結計算書類・計算書類	45
監査報告	49



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

1. _____

2. _____

ロデザイン用QRコード

ロデザイン用 QRコード XXXX-XXXX-XXXX-XXX

ロデザイン用 QRコード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

上記の議案以外

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

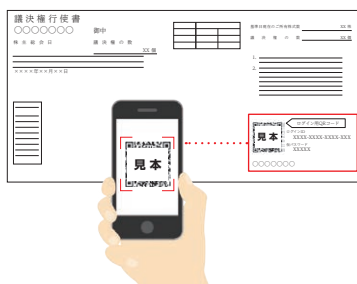
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

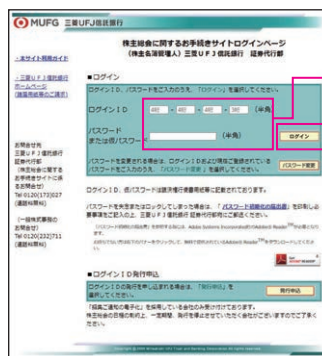


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使でパソコンまたはスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

- ・インターネットによる議決権行使にあたり、議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。また株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合があります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤を確立し、さらなる成長に向けて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備等に有効活用してまいります。

当期剰余金処分につきましては、以上の方針のもと、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金28円 総額4,983,331,612円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）の任期が満了となり、また、西林均氏は2025年4月11日に辞任されました。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案を原案どおりご承認いただきますと、独立社外取締役が取締役会に占める比率は1／3超を維持することとなります。

また、本議案に関しまして、監査等委員会からは株主総会で陳述すべき特段の事項がない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位			取締役会への出席状況	
1	毛利 訓士	代表取締役社長	再任		16／17回	94%
2	富岡 崇	取締役常務執行役員	再任		13／13回	100%
3	高多 洋一	常務執行役員	新任		—	—
4	プラヴィン D.チャウダリ	常務執行役員	新任		—	—
5	大森 紳一郎	社外取締役	再任	社外 独立	17／17回	100%
6	四方 ゆかり	社外取締役	再任	社外 独立	13／13回	100%
7	アスリ M.チョルパン	社外取締役	再任	社外 独立	13／13回	100%

(注)富岡 崇氏、四方ゆかり氏及びアスリ M.チョルパン氏は、2024年6月27日付で取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

指名の方針

取締役候補者については、取締役会がその責務を実効的に果たすために必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成となるよう指名しております。

また、社外取締役候補者については、高度な専門性及び豊富な経験を有する、経営経験者、弁護士、会計士等の中から、当社の独立性基準に照らし合わせて指名しております。

指名の手続き

当社では、取締役候補者の選任議案の付議につきましては、社外取締役5名からなる指名報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者
番号

1

もう り くに し

毛利 訓士

(1958年3月28日生)

再任



所有する当社株式の数 12,700株

取締役会への出席状況 16/17回 (94%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	当社入社	2018年 4 月	当社代表取締役専務執行役員 COO 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長
2010年 6 月	当社取締役 塗料事業部長補佐		
2015年 6 月	当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	2019年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

毛利訓士氏は、当社塗料事業に対する豊富な知見と実績を有し、2019年に代表取締役社長に就任以来、第16次・第17次中期経営計画の2期にわたり、強靱なリーダーシップを発揮し、2023年度には過去最高の業績を達成する等、多岐にわたり当社グループ経営を牽引してまいりました。さらに、2030年に向けたグループビジョン「塗料で人を幸せにする」及び第18次中期経営計画を策定し、取締役会においては、中長期視点で当社が取り組むべき変革や施策についての適切な審議、監督の任を担っております。これらの経験と実績を踏まえ、当社グループの総力を「One Kansai」として結集させ、グローバルレベルで企業価値の最大化を図るための業務執行最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者毛利訓士氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

2

と み お か たかし

富岡 崇

(1972年5月22日生)

再任



所有する当社株式の数 7,900株

取締役会への出席状況 13／13回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 4 月 当社入社
2019年 4 月 当社経営企画室長
2020年 4 月 当社経営推進本部 経営企画部長
2020年 7 月 当社経営推進本部 副本部長
兼 経営推進本部 経営企画部長
2021年 4 月 当社執行役員 経営推進部門 経営企画本部長
2024年 6 月 当社取締役常務執行役員 経営推進部門長

2025年 4 月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
兼 ビジネスユニット長
兼 ビジネスユニット 欧州事業部門長（現任）

（重要な兼職の状況）

関西ペイント販売株式会社 取締役
Kansai Helios Coatings GmbH 取締役
Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director
Kansai Plascon Africa Ltd. Director, Chairman

選任の理由

富岡 崇氏は、当社入社以来、主として当社の自動車用塗料を始めとする営業業務に従事し、海外駐在経験も含め当社塗料事業への豊富な経験や実績を有しております。また2019年以降は経営企画領域において、企業文化の改革やグローバルレベルのM&A、中期経営計画の策定を主導し、I R戦略・DX戦略、ESG経営を推進する等、経営基盤の強化における高い成果を収めております。これらの豊富な経験や実績から、第18次中期経営計画を迎える当社において、持続的な企業価値の向上を具現化し、更に深い階層での変革を推進するために最適な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者富岡 崇氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

たか た よういち

高多 洋一

(1965年10月12日生)

新任



所有する当社株式の数 8,700株

取締役会への出席状況 - / - 回 (- %)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4 月	当社入社	2024年 4 月	当社常務執行役員 日本汎用事業部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
2020年 4 月	当社汎用塗料本部 副本部長	2025年 4 月	当社常務執行役員 ヘッドオフィス長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長（現任）
2021年 4 月	当社執行役員 日本事業部門 汎用塗料事業本部長		
2023年 4 月	当社執行役員 日本事業部門 副部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長		

（重要な兼職の状況）

関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

選任の理由

高多洋一氏は、当社入社以来、主として日本国内の様々な営業業務に従事するとともに、国内グループ各社の統括においても、豊富な経験を有しております。また2023年以降は関西ペイント販売株式会社の代表取締役社長として、2024年からは常務執行役員として、日本事業の改革を牽引し、収益性の強化を達成するとともに、国内グループ各社のマネジメントにおける卓越した手腕を発揮しております。これらの豊富な経験や実績から、第18次中期経営計画において、構造改革による収益性と効率性の向上を、強いリーダーシップと高いマネジメント力を持って推進するために最適な人材と判断し、取締役候補者となりました。

(注) 候補者高多洋一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号**4 プラヴィン D.チャウダリ** (1968年5月17日生)

新任



所有する当社株式の数 ー株

取締役会への出席状況 ー／ー回 (ー%)

略歴・地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1993年 6 月	Kansai Nerolac Paints Ltd.入社	2024年 4 月	当社執行役員 インド事業統括 開発・調達部門 副部門長
2008年 5 月	同社Executive Director- Industrial sales, Manufacturing, IR	2025年 4 月	当社常務執行役員 ビジネスユニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長 (現任)
2017年 5 月	同社Executive Director- Manufacturing, IR, Technology and M & A		
2018年 4 月	Pidilite Industries Ltd. CEO - Special Projects		
2023年 4 月	当社執行役員 生産・S C M・調達部門 副部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役		

(重要な兼職の状況)

Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長

選任の理由

プラヴィン D.チャウダリ氏は、当社の重要海外子会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.に入社以来、様々な部門のマネジメントに従事し、当社のインド事業の拡大と発展を牽引してまいりました。また2023年以降は当社執行役員として、グローバル領域での調達活動や開発案件を主導し、サプライチェーン全体を通じた経営の最適化を強力に推進してまいりました。これらの豊富な経験と実績から、BtoB事業でのグローバルリーダーを目指す当社において、インド事業のみならずグループ各社の成長を牽引するために最適な人材と判断し、取締役候補者といいたしました。

(注) 候補者プラヴィン D.チャウダリ氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

おおもり しんいちろう

大森 紳一郎

(1956年2月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 17/17回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年 4 月	株式会社日立製作所入社	2022年 3 月	コクヨ株式会社 社外取締役（現任）
2016年 4 月	同社執行役専務	2022年 6 月	マクニカ・富士エレホールディングス株式会社（現 マクニカホールディングス株式会社） 社外取締役（現任）
2017年 6 月	日立キャピタル株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）社外取締役	2023年 6 月	当社社外取締役（現任）
2017年 6 月	日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）取締役	(重要な兼職の状況)	
2019年 6 月	日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）取締役会長	コクヨ株式会社	社外取締役
2020年 7 月	株式会社日立ハイテク 取締役会長	マクニカホールディングス株式会社	社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

大森紳一郎氏は、長年企業経営に携わられてこられた経験と高い見識を有するとともに、経営の変革やガバナンスの強化を推進されてきた実績を有しております。当社が中長期戦略を実行する変革期において当社の経営及び取締役会を客観的かつ中立的観点から助言、モニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注) 候補者大森紳一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号6 ^{よも} 四方 ゆかり (1964年4月9日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 400株

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 9 月	日本ゼネラルエレクトリック株式会社 (現 日本GE株式会社) 入社	2011年10月	グラクソ・スミスクライン株式会社 人財 担当取締役
1997年 7 月	ゼネラルエレクトリックキャピタルカー システム株式会社 人事総務部長	2012年 4 月	経済同友会幹事
2001年 2 月	GE 横河メディカルシステム株式会社 (現 GEヘルスケア・ジャパン株式会 社) 取締役人事部門長	2016年10月	人事顧問及び人事コンサルタント (現在)
2003年 1 月	AIU保険会社 (現 AIG損害保険株式 会社) 人事担当執行役員	2021年 6 月	株式会社 JALUX 社外取締役
2006年 2 月	マイクロソフト株式会社 (現 日本マイク ロソフト株式会社) 執行役人事本部長	2023年 6 月	日本電子株式会社 社外取締役 (現任)
		2024年 6 月	当社社外取締役 (現任)
		(重要な兼職の状況)	
		日本電子株式会社 社外取締役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

四方ゆかり氏は、長年にわたって外資系企業を含む様々な人事分野で数々の要職を歴任され、豊富な経験と専門性の高い見識を有しております。また、社外取締役や経済同友会幹事として企業経営に携わってこられた豊富な実績を活かし、人材戦略を最重要課題と位置付ける当社において、的確な助言と客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(注) 1. 四方ゆかり氏の戸籍上の氏名は、森ゆかりであります。

2. 候補者四方ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

アスリ M.チョルパン (1977年10月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 4 月	コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授	2018年 3 月	住友ゴム工業株式会社 社外監査役（現任）
2012年10月	ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員	2018年 4 月	京都大学大学院経済学研究科教授（現任）
2012年10月	マサチューセッツ工科大学政治学研究科及び ブスローンビジネススクール客員准教授	2018年 4 月	同 経営管理大学院教授（現任）
2015年 7 月	株式会社グルメ杵屋 社外取締役	2019年 3 月	N I S S H A 株式会社 社外取締役
2016年 4 月	京都大学大学院経済学研究科准教授	2024年 6 月	当社社外取締役（現任）
2016年 5 月	同 経営管理大学院准教授	(重要な兼職の状況)	
2016年 9 月	ハーバードビジネススクール客員教授	京都大学大学院 教授	
		住友ゴム工業株式会社 社外監査役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

アスリ M.チョルパン氏は、主に企業戦略やコーポレート・ガバナンス領域での長年にわたる豊富な研究実績や高い専門性を有しております。また、社外取締役や社外監査役として実際に企業経営に携わってこられた知見・見識を活かし、変革期を迎えている当社の経営全般を客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

アスリ M.チョルパン氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学院教授として経営学に関する教鞭を執っておられ、専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(注) 候補者アスリ M.チョルパン氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者の独立性について

大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）の取締役就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.04%未満、当該取引先の連結売上高の0.02%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。

四方ゆかり氏が過去に在任しておられました日本ゼネラルエレクトリック株式会社（現 日本GE株式会社）、ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシシステム株式会社、GE横河メディカルシステム株式会社（現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社）、A I U保険会社（現 A I G損害保険株式会社）、マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）及びグラクソ・スミスクライン株式会社と当社の間に取引関係はありません。また同氏が社外取締役を務める日本電子株式会社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。

アスリ M.チョルパン氏が過去に在任しておられました株式会社グルメ杵屋及びN I S S H A株式会社並びに社外監査役を務める住友ゴム工業株式会社と当社の間に取引関係はありません。また同氏が教授を務める京都大学大学院と当社の間には取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M.チョルパンの3氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び23頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、大森紳一郎氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（38頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

当社は、四方ゆかり氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（38頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

当社は、アスリ M.チョルパン氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（38頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において選任いただいた監査等委員である取締役補欠者黒田 愛氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

くろだ あい
黒田 愛 (1966年10月14日生)

社外



所有する当社株式の数 一株

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年 4 月	弁護士登録（大阪弁護士会）	(重要な兼職の状況)
2017年 6 月	株式会上組 社外監査役（現任）	弁護士、株式会上組 社外監査役
2021年 7 月	黒田愛法律事務所設立（現任）	

監査等委員である社外取締役補欠者の候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田 愛氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、社外監査役として企業経営の監査にあたられる実績も有しておられます。それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役補欠者の候補者としたしました。

監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

黒田 愛氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である社外取締役補欠者の候補者として推薦するものであります。

監査等委員である社外取締役補欠者の候補者の独立性について

黒田 愛氏が所属する弁護士事務所と当社の間取引関係はなく、また、現在同氏が社外監査役を務める株式会上組と当社の間取引関係はありません。また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、東京証券取引所の定める独立性の要件及び23頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

監査等委員である社外取締役補欠者の候補者との責任限定契約について

当社は、黒田 愛氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注) 候補者黒田 愛氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬制度の一部改定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）、常務執行役員及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対して、当社が拠出するこれらの者の報酬額を原資として信託を通じて取得された、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）が行われる業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）について、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において導入を、2022年6月29日開催の第158回定時株主総会において一部改定することを、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行に伴い当社の取締役、常務執行役員及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として本制度にかかる報酬枠を改めて設定することを、株主の皆様のご承認をいただき今日に至っております。

当社は、当社のありたい姿「塗料で人を幸せにする」の実現に向けて、2025年度から2027年度までを対象とした第18次中期経営計画を策定しております。かかる中期経営計画の達成を取締役等に、より一層動機づけすることを目的として、取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法等の改定ならびに本制度を継続することにつきご承認をお願いするものであります。

当社における「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要は、事業報告39頁記載のとおりですが、本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を20頁に記載の内容に変更する予定です。本議案は当該変更予定の決定方針に沿った内容となっており、かつ当社の独立社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定していることから、相当であると考えております。

また、本総会終結の時に本制度の対象となる当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）の数は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと3名となります（なお、取締役を兼務しない常務執行役員、執行役員の員数は8名となる予定です。）。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式等の交付等が行われる株式報酬制度です（詳細は下記（2）以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社取締役等
-------------------------	----------

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記（2）のとおり。）	・ 3事業年度を対象として、900百万円
取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限（下記（3）のとおり。）	・ 111,000株に対象期間の年数を乗じた株数であり、当初の対象期間である3事業年度を対象として取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の総数の上限交付株式数は333,000株 ・ 1事業年度あたりに取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の上限数の当社発行済株式総数（2025年3月31日現在。自己株式控除後。）に対する割合は約0.06%
当社株式の取得方法（下記（2）のとおり。）	本制度に伴う当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分等）より取得 ただし、当初の対象期間にかかる当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
③業績達成条件の内容（下記（3）のとおり。）	
・ 当社の中期経営計画で掲げる業績指標等 ・ 当初の対象期間に用いる指標はEBITDA、ROE等とする ・ それぞれの達成度に応じ、業績連動係数は0%～200%の範囲で変動	
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（4）のとおり。）	
・ 退任時 （ただし、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するときまで継続保有する。）	

（2）当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（当初は、2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象とします（本制度の対象とする期間を、以下、「対象期間」という。）。

当社は、対象期間において、300百万円に当該対象期間の年数を乗じた金額（当初の対象期間である3事業年度に対しては900百万円）の範囲内で信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の信託（以下、「本信託」という。）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分等）から取得します。

当社は、対象期間中、取締役等に対するポイント（下記（3）のとおり。）の付与を行い、取締役等の退任後（ただし、取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に付与ポイント累積値（以下、「累積ポイント数」という。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、900百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、900百万円の範囲内とします。

また、各本信託の信託期間の満了時で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

当社は、信託期間中の毎事業年度（初回は2026年3月31日で終了する事業年度）の末日に在任している取締役等（同日をもって任期満了等により退任した取締役等を含む。）に対して、以下の算定方法をもとに算出されるポイントを当該事業年度終了後の所定の時期に付与します。付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任時に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

<ポイントの算定方法>

取締役等（一部の執行役員を除く。）に付与されるポイントは業績連動ポイントのみとし、一部の執行役員に付与されるポイントは、業績連動ポイント、固定ポイントの合計とします。固定ポイント及び業績連動ポイントは、それぞれ役位に応じてあらかじめ定める役位別固定基準額と、役位別業績連動基準額に業績連動係数を乗じたものを、本信託の対象期間の初年度の7月1日（この日が営業日でない場合は翌営業日とし、当初対象期間については2025年7月1日とする。）の東京証券取引所における当社株式の終値（以下、「前提株価」という。）で除して算出します。

(業績連動ポイントの算定式)

役位別業績連動基準額 ÷ 前提株価 × 業績連動係数（※）

（小数点以下の端数は切り捨て）

（※）業績連動係数は、当社の中期経営計画で掲げる業績指標等（当初の対象期間はEBITDA、ROE等）の目標達成度等に基づき、0～200%の範囲で変動します。

(固定ポイントの算定式)

役位別固定基準額 ÷ 前提株価（小数点以下の端数は切り捨て）

1ポイント＝当社普通株式1株とし、本信託内の当社株式について、信託期間中に株式の分割・株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式の数を調整いたします。

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与されるポイント数の上限は、111,000ポイントに対象期間の年数の3を乗じたポイント数とし、本信託の信託期間中に取締役等が本信託から交付等を受けることができる当社株式等の数の上限は、当該上限ポイント数に相当する株式数とします（以下、「上限交付株式数」という。）。そのため、3事業年度を対象とする当初の対象期間中に対応する上限交付株式数は、333,000株（1ポイントにつき当社株式1株の場合）となります。上限交付株式数は、上記（2）の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、株価の推移を参考に設定しています。

なお、上記（2）により本信託の継続が行われた場合、延長された信託期間における上限交付株式数は、111,000ポイントに延長された信託期間の年数の3を乗じたポイント数に相当する株式数とします。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、取締役等を退任した時点における累積ポイントに相当する数の当社株式の交付を本信託から行うものとします。

このとき、当該取締役等は、ポイント数の一定の割合に相当する数の当社株式については納税資金確保のために本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式（単元未満株式は切り捨て）について交付を受けるものとします。

なお、本制度を通じて取得した当社株式は、退任後1年が経過するまで継続保有するものとします。

(5) クローバック制度等

取締役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に対し、本制度に基づき付与されたポイントの没収（マルス）並びに交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

(6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拋出の都度、取締役会において定めます。

【ご参考】「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の概要

本議案が原案どおり承認可決された場合の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下のとおりです。

当社グループの企業理念実現のため、以下を役員報酬制度の基本方針としています。

- ・長期成長戦略としてのビジョン「塗料で人を幸せにする」の達成を動機づけ、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること
- ・真のグローバル企業として、内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ・報酬の決定プロセスは透明性、客観性の高いものであること

＜報酬水準に対する具体的な考え方＞

当社は真のグローバル企業として、国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であることを基本方針とし、外部環境の変化や市場環境の変化に対しても迅速に対応し、常に競争力のある報酬水準とするために、外部専門機関が行う報酬データ等を活用し、同業（化学・製造業）・同規模（時価総額等）企業等の役員報酬水準をベンチマークとして定期的に相对比较を行います。

＜社内取締役の報酬構成＞

社内取締役の報酬は、固定給の「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成しております。社内取締役の報酬構成割合については、標準的な業績の場合、「基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝45：40：15」を目安として設定しております。

a. 基本報酬

報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、役員の中長期的な経営責任を担保するため、報酬全体のおよそ5%は、積立型退任時報酬として支給する制度を採用しています。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

役位	評価指標	ウェイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度等による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2025年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROE等の達成状況等とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。

c. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

当社の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、2025年度から2027年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画に掲げる会社業績目標（EBITDA、ROE）等によって評価することとします。

本制度は毎年役位に応じて付与されるポイントに、当該事業年度の会社の業績目標（EBITDA、ROE）等の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する業績連動係数を乗じたポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

<社外取締役の報酬構成>

職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

<監査等委員である取締役の報酬構成>

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

<役員報酬のプロセスと決定権限等>

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬および業績連動型株式報酬について任意の委員会である指名報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。個々の役員の毎事業年度の期初目標値の設定と期末における達成度の評価は、代表取締役社長が取締役本人と面談のうえ、決定します。指名報酬委員会においては、その合理性、適正性を確認します。取締役会は同委員会の答申内容を受けて、個々の役員報酬を決定します。

<報酬ガバナンスに関する体制について>

役員報酬制度に関する客観性・透明性を強化し、ステークホルダーの皆様にとっても納得感のある役員報酬体系とすべく、以下の体制を整備しています。

1. 指名報酬委員会
2. マルス・クローバックの設定：当社は業績連動型株式報酬制度において、制度対象者である取締役に重大な不正・違反行為等が判明した場合、当該取締役に対する付与ポイントの没収または支給株式相当額の賠償を求めることができる規程を設けています。

<第2～3号議案をご判断いただくための事項>

1. 第2号議案が可決した場合の取締役会のメンバー構成及びその専門性

当社の経営を遂行するにあたり必要と考える専門性及び個々の取締役に期待する専門性は、「グローバル」「サステナビリティ」のほかに以下のとおりです。

	氏名	属性	経営	営業 マーケティング	ファイナンス	R&D・SCM D X	人事 人材開発	法務 リスク管理
取締役	毛利訓士	社内 男性	●	●	●	●	●	●
	富岡崇	社内 男性	●	●	●	●	●	●
	高多洋一	社内 男性	●	●	●			
	ブラヴィン D. チャウダリ	社内 外国人男性	●	●		●		
	大森紳一郎	独立社外 男性	●		●	●		●
	四方ゆかり	独立社外 女性	●				●	
	アスリ M. チヨルパン	独立社外 外国人女性	●		●		●	●
監査 取等 締委員 で	長谷部秀士	社内 男性			●			●
	山本徳男	独立社外 男性			●			●
	中井洋恵	独立社外 女性						●

期待するスキル項目の定義及び選定理由

経営	当社のありたい姿である「塗料で人を幸せにする」会社に向けて、企業価値の持続的な向上を図るためには、卓越した経営判断が必要です。そのため、当社では豊富なマネジメント経験や経営、及び持続的な成長戦略策定に関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
営業 マーケティング	国内外における市場動向や顧客ニーズを的確に捉え、戦略を計画・遂行し利益向上を実現するためには、営業、マーケティングに関する幅広く深い知識や経験が必要です。そのため、当社では国内外での営業、マーケティングに関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
ファイナンス	当社グループの中期経営計画に掲げる財務目標達成、資本効率の向上、株主還元を通じた株主価値の更なる向上には、正確な財務報告や監督機能、強固な財務基盤の構築が必要です。そのため、当社では財務会計、M&Aに関する知見、または資本市場との対話についての経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
R&D・SCM D X	「塗料で人を幸せにする」ために、人に役立つ塗料を開発し世界中の人に届けるには、技術動向や顧客ニーズを踏まえた研究開発力、強固なサプライチェーン構築、サプライチェーンをデータで繋ぐとともに生産性を高めるDX推進が必要です。そのため、当社では研究開発、生産・調達・物流、I T・DXに関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
人事 人材開発	マテリアリティに定める「多様な人材が活躍する」会社に向けて、あらゆる違いを受容する人材多様性推進、人材育成と最適配置が必要です。そのため、当社では人材戦略・開発、D & I、経営視点での人事意思決定に関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。
法務 リスク管理	複雑化・多様化するリスクに対し、ステークホルダーの信頼に応え、健全で持続的な企業価値の向上を図るためには、国内外の法令及び規制の遵守と、事業活動の基盤としてガバナンス強化が必要です。そのため、当社では企業法務、リスク管理、コンプライアンスに関する経験・知見を役員のスキルとして選定しております。

2. 役員等賠償責任保険について

当社は、当社の取締役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同被保険者がその職務に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。第2号～第3号議案の候補者が就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

3. 政策保有株式に関する考え方と削減状況

当社は、2020年11月に公表いたしました成長戦略において、その実行を支えるための基盤強化の一環として、「総資産圧縮による成長投資資金の捻出」を掲げております。その方策の一つとして、政策保有株式についてはその経済合理性を検証しながら削減を推進しておりますが、当期末における現況は以下のとおりであります。

	2025年3月末時点		2024年3月末時点	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	41	3,313	41	3,313
非上場株式以外の株式	20	10,625	30	19,292

<第161期における政策保有株式の削減（売却額）>

	銘柄数	売却金額（百万円）
非上場株式以外の株式	12	6,924

4. 社外取締役の独立性に関する基準

第1条 この規程は、当社における社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外取締役は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社の監査等委員である取締役及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記（1）から（5）に該当していた者
- (8) 過去3年間に於いて、上記（6）に該当していた者
- (9) （1）から（8）までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外取締役は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外取締役は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

※注記
第1条
第2条

本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上高	5,888億25百万円 前期比 4.7%増 ↑	営業利益	520億50百万円 前期比 0.9%増 ↑
経常利益	491億3百万円 前期比 14.9%減 ↓	親会社株主に 帰属する 当期純利益	383億6百万円 前期比 42.9%減 ↓

当期における世界経済は、欧米各国、日銀による政策金利の変更に伴う為替変動や、地政学リスクの高まり、米国の通商政策を含む不確実な政策動向、金融資本市場の変動などを背景に、依然として先行きは不透明な状況が続きました。このような状況下、わが国経済は、総じて景気は緩やかに回復していますが、持続的な物価上昇の影響を受けつつ、金利の上昇、ウクライナ・中東情勢の問題及び為替の変動などにより、景気の先行きに注視が必要な状況が続きました。インドにおいては、物価上昇や金利の高止まりにより成長ペースが鈍化傾向にありましたが、中央銀行が利下げに動くなど景気下支えに向けた支援が行われ、引き続き内需主導の堅調な成長が続く見込みです。欧州においては、インフレ圧力の緩やかな緩和を受けて利下げが実施され、景気は緩やかに回復する見通しですが、一部の地域では依然として足踏み状態が続いております。中国においては、景気を持ち直しの動きはみられるものの、不動産市場の停滞に伴う景気の下振れが懸念されています。

当社グループの当連結会計年度における売上高は5,888億25百万円（前期比4.7%増）となりました。営業利益は、固定費の増加があったものの、原価低減や販売価格の改善などに取り組んだ結果、520億50百万円（前期比0.9%増）となりました。経常利益は、超インフレ会計による正味貨幣持高に係る損失や為替差損の計上、持分法適用会社において、のれんなどの減損損失を計上するなど、持分法による投資利益が大幅に減少したことなどから、491億3百万円（前期比14.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に計上されていた一過性の特別利益の影響がなくなったことに加え、早期割増退職金や事業撤退損などの一過性の特別損失の計上により、383億6百万円（前期比42.9%減）となりました。

地域別セグメント実績



自動車分野では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止等の影響で自動車生産台数が前年を下回ったものの、販売価格の改善に取り組んだ結果、売上高は前年を上回りました。工業分野、建築分野及び防食分野では、市況低調などの影響により販売を拡大できず、トータルで売上高は前年を下回りました。船舶分野では、外航船向けの市況は好調に推移しました。セグメント利益は、一部の原材料価格が低下してきたことに加え、販売価格の改善に取り組んだことなどから前年を上回りました。

これらの結果、売上高は1,638億96百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益は239億19百万円（前期比11.5%増）となりました。



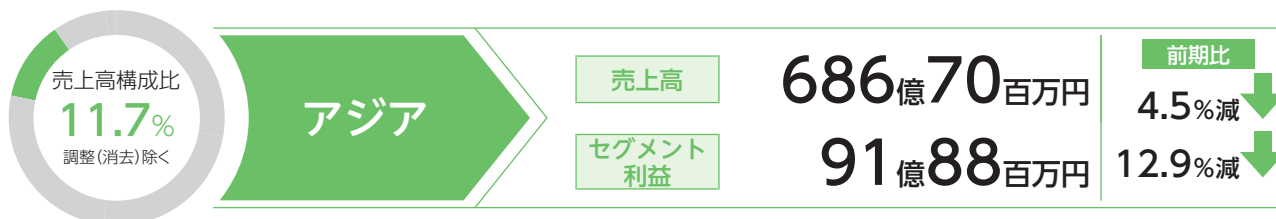
建築分野では、販売促進活動を推進するものの、市場環境の激化や低価格品へのシフトも進み、売上高は前年を下回りました。一方、インドの自動車生産台数は安定して推移しており、自動車分野の売上高は前年を大幅に上回り、インド全体の売上高は、前年を上回りました。セグメント利益は、人件費などの固定費が増加し、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,423億35百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は141億93百万円（前期比4.1%減）となりました。



トルコでは、自動車生産台数は減少したものの、販売価格改善の取り組みにより、売上高は前年並みとなりました。その他欧州各国においては、工業分野を中心とした堅調な需要と新規連結の影響により、売上高は前年を上回りました。一方で、セグメント利益は原材料価格が安定して推移したものの、インフレ影響による固定費の増加に加え、持分法適用会社において、のれんなどの減損損失を計上するなど、持分法による投資損失が大幅に拡大し、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,564億69百万円（前期比15.1%増）、セグメント損失は9億79百万円となりました。



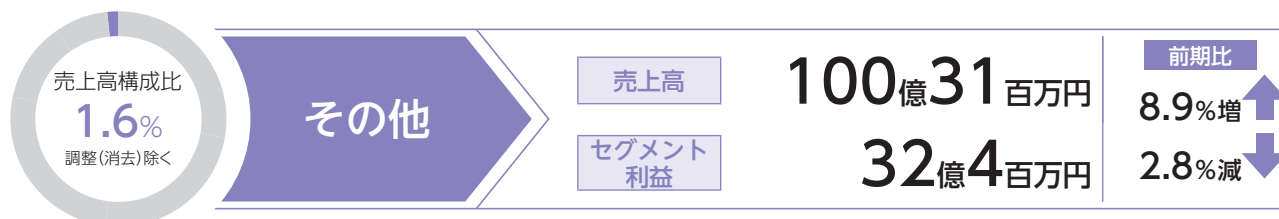
中国においては、自動車生産台数は前年を上回ったものの主要顧客の需要は伸び悩み、売上高は前年を下回りました。タイ及びインドネシアにおいては、自動車生産台数の減少を受け、売上高は前年を下回りました。マレーシアでは、自動車生産台数が堅調に推移し、販売数量が伸びたほか、販売価格の改善に取り組んだことにより、売上高は前年を上回りました。セグメント利益は、自動車分野の減収の影響を受け、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は686億70百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益は91億88百万円（前期比12.9%減）となりました。



南アフリカ及び近隣諸国の経済は慢性的な電力不足やインフレ圧力により消費が低迷するなか、販売活動の促進に努めたほか新規顧客の獲得により、売上高は前年を上回りました。東アフリカ地域では、デモや天候不順の影響などあったものの、建築分野において拡販を進めたことにより、売上高は前年を上回りました。セグメント利益はコスト削減などに取り組んだことにより、前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は474億23百万円（前期比9.4%増）、セグメント利益は43億50百万円（前期比6.7%増）となりました。



北米では、自動車生産台数は堅調に推移し、売上高は前年を上回りました。セグメント利益については、増収に伴い営業利益が改善したものの、持分法による投資利益が減少したことなどにより、前年をわずかに下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は100億31百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益は32億4百万円（前期比2.8%減）となりました。

（２）設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資につきましては、厳しい経営環境のもとで重点配分に努めました。主に、国内での製造設備・IT関連へ投資した他、インド及び欧州での製造設備の増強等に、総額260億37百万円を投資いたしました。

また、2024年8月1日に国内無担保普通社債を発行し、総額600億円を調達いたしました。その使途として、主に自己株式の取得資金、短期社債償還資金及び運転資金に充当いたしました。

(3) 経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、第18次中期経営計画策定にあたり、新たに「塗料で人を幸せにする」ことをMVV（Mission、Vision、Value）におけるビジョンと定めております。「塗料で人を幸せにする」とは、当社グループに関わる人々を豊かにし、困りごとを解決することを意味しており、塗料を世界中の人々に届けることで人を幸せにするという「ありたい姿」を、目指していきます。

「ありたい姿」を実現していくために必要なことは、ステークホルダーとのエンゲージメントと事業を強化し、「関西ペイントと関わって良かった」と思ってもらえることです。そのために、地域の特徴や個社のブランドを活かす事業分野においては地域軸で、顧客企業がグローバルに展開する事業分野においては事業軸で、それぞれ事業を強化し価値提供の機会を拡大していきます。当社グループはこのような考えのもと、収益性と効率性においてグローバルトップレベルを目指すとともに、資産効率性・財務健全性のバランスを確保し積極的かつ安定的に株主還元を実行していくことで、企業価値を高めてまいります。



当社グループのMVV(Mission、Vision、Value)詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.kansai.co.jp/company/philosophy/>



② 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、2024年11月、第18次中期経営計画を策定・公表の上、本年4月より始動しました。

本計画では、事業、人材、エンゲージメントの強化をテーマにしています。2022年度から設定しております2030年の目標(KPI2030)に向けて、2027年度に財務・非財務両方の中間目標を達成することで、ありたい姿の実現可能性を高めていきます。

本計画の重点方針は、「構造改革による収益性と効率性の強化」、「事業を伸ばす製品開発とDXの推進」、「人材育成と最適配置の両立」、「最適資本構成に基づく積極的な投資と還元」であり、地域ごとの重点方針に対する戦略を具体的に示し取り組んでまいります。また、株主との対話を重視し、建設的な対話を継続しながら、信頼関係を築き、企業価値の向上を目指します。

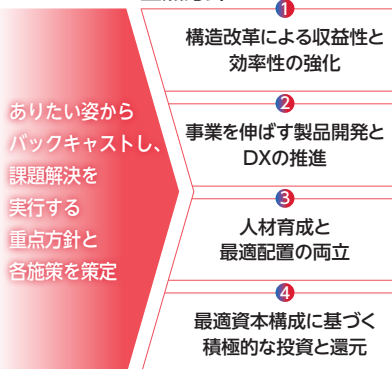
第18次中期経営計画の全体像

ありたい姿を可視化する

財務指標



重点方針



非財務指標

	脱炭素の実現	GHG (Scope1,2) 20%減	再生エネ使用率 15%	エネルギー消費量 10%減	
	QOL (生命の質・生活の質) の向上	サステナビリティ 製品売上比率 20%	サステナビリティ 関連開発テーマ 60%	災害度数率 (ILO準拠) 1.7	社会貢献- CFP活動数 500以上
	資源と 経済循環両立の 高度化	水使用量 15%減	廃棄物量 15%減	リサイクル可能容器 の使用率 60%	
	多様な人材が 活躍するグループへ	女性役員・ 女性管理職比率 30%・25%	KP wayを社員へ 周知、啓蒙 75%	社員エンゲージメント サーベイ実施 75%	健康経営の 実施カバー率 85%

中期経営計画・サステナビリティ・リスクマネジメントに関する取り組みの詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

・中期経営計画
<https://www.kansai.co.jp/ir/business-policy/plan/>



・サステナビリティ
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/>



・リスクマネジメント
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/risk-management/>



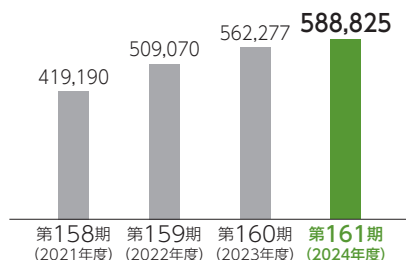
(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

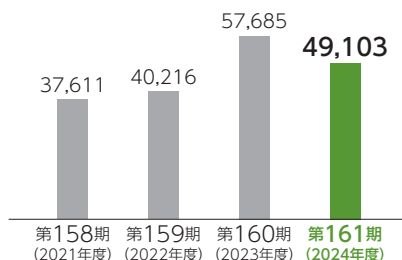
区 分	年 度	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (当期) (2024年度)
売 上 高	(百万円)	419,190	509,070	562,277	588,825
経 常 利 益	(百万円)	37,611	40,216	57,685	49,103
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	26,525	25,195	67,109	38,306
1 株当たり当期純利益	(円)	103.23	104.61	299.15	202.02
総 資 産	(百万円)	600,057	671,954	689,703	750,699
純 資 産	(百万円)	375,114	353,020	380,248	350,009
1 株当たり純資産額	(円)	1,245.73	1,270.72	1,485.52	1,527.55

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

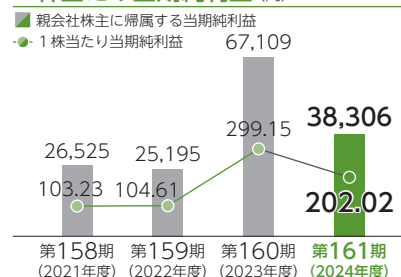
売上高 (百万円)



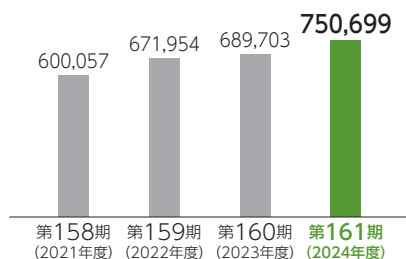
経常利益 (百万円)



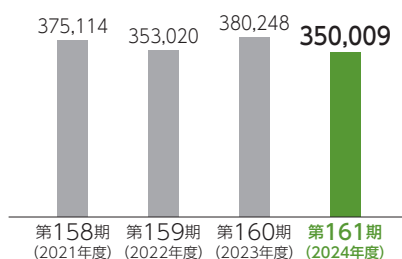
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) 1株当たり当期純利益 (円)



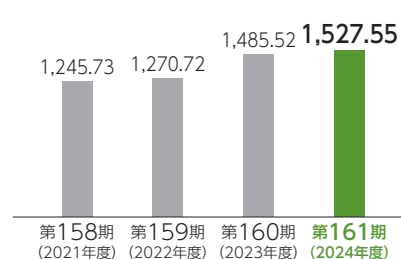
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)



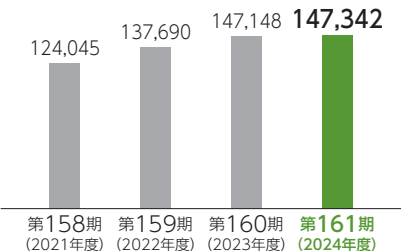
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第158期 (2021年度)	第159期 (2022年度)	第160期 (2023年度)	第161期 (当期) (2024年度)
売 上 高 (百万円)	124,045	137,690	147,148	147,342
経 常 利 益 (百万円)	31,017	20,960	28,187	38,844
当 期 純 利 益 (百万円)	31,077	19,064	49,485	35,681
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	120.40	78.72	219.19	186.72
総 資 産 (百万円)	364,499	383,130	367,621	377,584
純 資 産 (百万円)	230,607	180,525	150,157	91,799
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	893.42	778.35	714.60	516.53

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

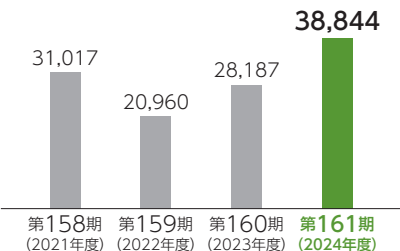
売上高

(百万円)



経常利益

(百万円)

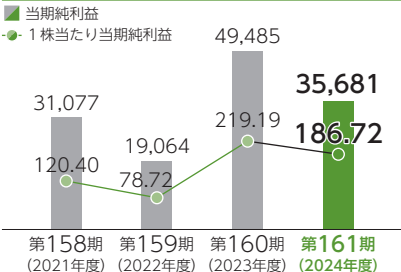


当期純利益

(百万円)

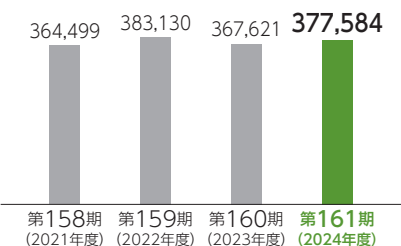
1株当たり当期純利益

(円)



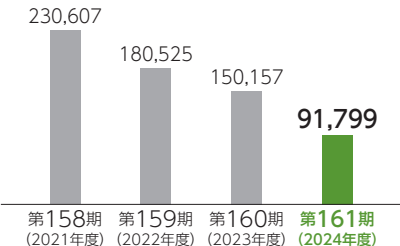
総資産

(百万円)



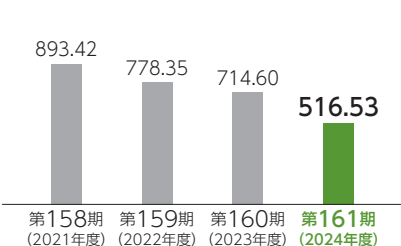
純資産

(百万円)



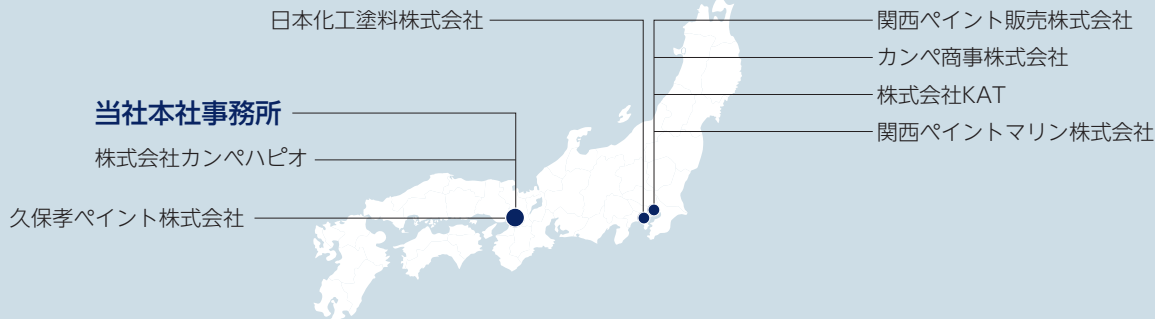
1株当たり純資産額

(円)

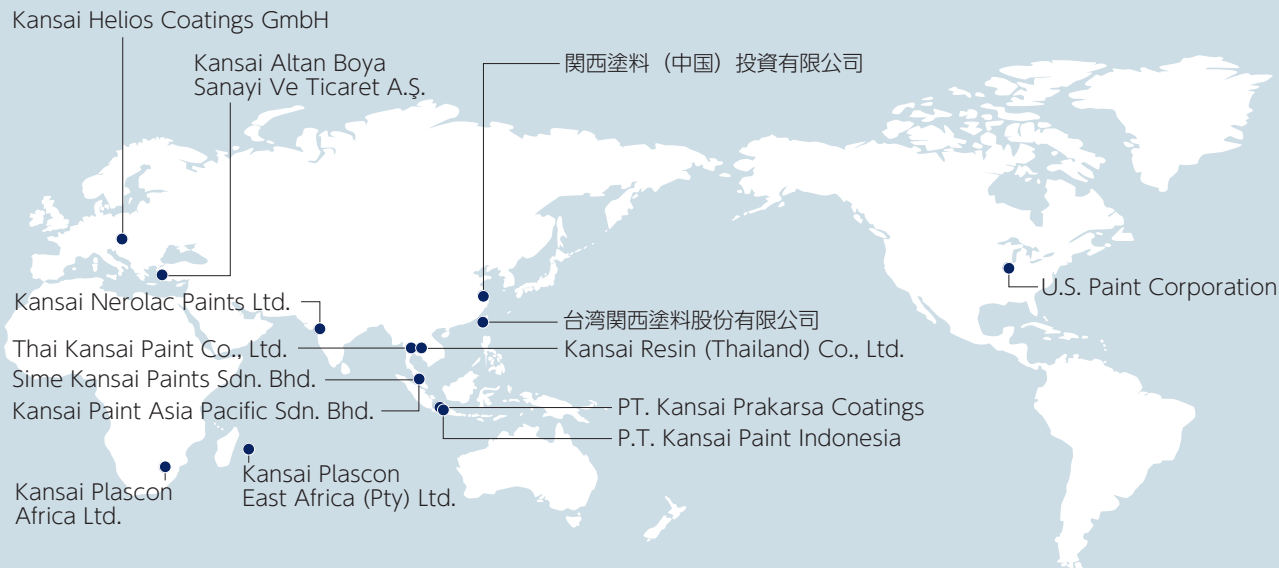


(ご参考) 当社グループの事業ネットワーク

国内



海外



(5) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
関西ペイント販売株式会社	493 百万円	100.00 %	塗料の販売
久保孝ペイント株式会社	150 百万円	100.00 %	塗料の製造、販売
日本化工塗料株式会社	197 百万円	93.87 %	塗料の製造、販売
株式会社カンペハピオ	142 百万円	89.26 %	塗料の製造、販売
カンペ商事株式会社	100 百万円	100.00 %	塗料の販売
株式会社 K A T	50 百万円	100.00 %	塗料の販売
関西ペイントマリン株式会社	90 百万円	100.00 %	塗料の販売
Kansai Helios Coatings GmbH	7,500 キューロ	80.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
Kansai Nerolac Paints Ltd.	808,379 キンドルビー	74.98 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	155,990 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
P.T.Kansai Prakarsa Coatings	30,000 千USドル	65.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	175,940 千マレーシアリングギット	100.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon Africa Ltd.	3,000,117 千南アフリカランド	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
U.S. Paint Corporation	500 千USドル	51.58 %	塗料の製造、販売
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	29,152 千トルコリラ	51.00 %	塗料の製造、販売
P.T. Kansai Paint Indonesia	11,500 千USドル	66.30 %	塗料の製造、販売
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	400,000 千タイバーツ	50.50 %	塗料の製造、販売
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	330,000 千タイバーツ	90.91 %	塗料の製造、販売
台湾関西塗料股份有限公司	270,000 千台湾ドル	80.51 %	塗料の製造、販売
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	20,000 千マレーシアリングギット	60.00 %	塗料の製造、販売
関西塗料（中国）投資有限公司	79,179 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社

- (注) 1. 株式会社カンペハピオに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.25%を含んでおります。
2. U.S. Paint Corporationに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率20.21%を含んでおります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 扇 商 會	61 百万円	50.00 %	塗料の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	125,003 千トルコリラ	50.00 %	塗料の製造、販売
湖南湘江関西塗料有限公司	60,000 千USドル	45.00 %	塗料の製造、販売
中遠関西塗料（上海）有限公司	25,600 千USドル	36.93 %	塗料の製造、販売

- (注) 1. 湖南湘江関西塗料有限公司に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率16.60%を含んでおります。
2. 中遠関西塗料（上海）有限公司に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

③ 企業結合等の経過

当期末における当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む112社（前期末104社）、持分法適用会社は31社（前期末32社）であります。

2. 会社の株式に関する事項 （2025年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数

793,496,000株

（2）発行済株式の総数

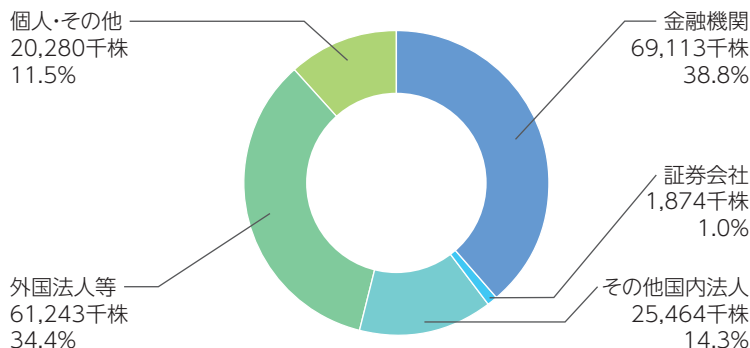
177,976,280株
（うち自己株式数 151株）

（3）株主数

16,253名

（4）大株主（上位10名）

（ご参考）所有者別株式分布状況



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,676	14.98
日本生命保険相互会社	12,490	7.01
第一生命保険株式会社	12,485	7.01
JP MORGAN CHASE BANK 380055	11,908	6.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,836	5.52
関西ペイント交友持株会	3,538	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,498	1.96
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,857	1.60
株式会社扇商會	2,550	1.43
ティカ株式会社	2,547	1.43

- （注） 1. 持株数は千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 持株比率は、自己株式（151株）を除いて算出しております。
3. 当社は2024年9月30日付で23,482,500株の自己株式を消却いたしました。また、当社は2025年3月31日付で8,962,690株の自己株式を消却しました。これに伴い、発行済株式の総数は、177,976,280株となりました。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、職務の執行の対価として交付された株式は、取締役1名（社外取締役を除く。）に対し、11,500株です。株式数は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役

地 位	氏 名				担当及び重要な兼職	
代 表 取 締 役 社 長	も 毛	り 利	くに 訓	し 士	指名報酬委員	
代表取締役副社長執行役員	たか 高	はら 原	しげ 茂	き 季	最高財務責任者 指名報酬委員	
代表取締役専務執行役員	にし 西	ばやし 林		ひとし 均	国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス Kansai Plascon Africa Ltd. Director、Chairman 指名報酬委員	
取締役常務執行役員	かじ 梶	ま 間	じゅん 淳	いち 一	開発・調達部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役	
取締役常務執行役員	とみ 富	おか 岡		たかし 崇	経営推進部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon Africa Ltd. Director	
社 外 取 締 役	おお 大	もり 森	しん 紳	いち 一	ろう 郎	指名報酬委員会委員長（独立役員） コクヨ株式会社 社外取締役 マクニカホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	よ 四	も 方	ゆ ゆ	か か	り り	指名報酬委員（独立役員） 日本電子株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	アスリ M.チョルパン				指名報酬委員（独立役員） 京都大学大学院 教授 住友ゴム工業株式会社 社外監査役	
取 締 役 （常勤監査等委員）	は 長	せ 谷	べ 部	ひで 秀	し 士	関西ペイント販売株式会社 監査役
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	やま 山	もと 本	とく 徳	お 男		指名報酬委員（独立役員）
社 外 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	なか 中	い 井	ひろ 洋	え 恵		指名報酬委員（独立役員） 弁護士 グンゼ株式会社 社外取締役

(注) 1. 2025年4月11日付で、取締役の地位及び職務委嘱の一部を以下のとおり変更しております。西林均氏は、同日付で辞任により取締役を退任いたしました。

氏 名				異動後
西	林	均		顧問 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
富	岡	崇		取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼 ビジネスユニット長 兼 ビジネスユニット 欧州事業部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director Kansai Plascon Africa Ltd. Director,Chairman
高	原	茂	季	取締役
梶	間	淳	一	取締役

2. 当社は、社外取締役 大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M.チョルパンの3氏と、監査等委員である社外取締役 山本徳男、中井洋恵の両氏の全ての社外役員は、東京証券取引所の定める独立性の要件及び23頁に記載の当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしているため、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役 大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立化成株式会社（現 株式会社レジナック）の取締役に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.04%未満、当該取引先の連結売上高の0.02%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は日立金属株式会社（現 株式会社プロテリアル）の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はありません。
4. 社外取締役 四方ゆかり氏が、過去に在任しておられました日本ゼネラルエレクトリック株式会社（現 日本GE株式会社）、ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシシステム株式会社、GE横河メディカルシステム株式会社（現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社）、A I U保険会社（現 A I G損害保険株式会社）、マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）及びグラクソ・スミスクライン株式会社と当社の間に取引関係はありません。また同氏が社外取締役を務める日本電子株式会社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。
5. 社外取締役 アスリ M.チョルパン氏が、過去に在任しておられました株式会社グルメ杵屋及びN I S S H A株式会社並びに社外監査役を務める住友ゴム工業株式会社と当社の間に取引関係はありません。また同氏が教授を務める京都大学大学院と当社の間には取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
6. 監査等委員である社外取締役 山本徳男氏が、過去に在任しておられました日本電気株式会社との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.02%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また、過去に在任しておられましたN E C ネットエスアイ株式会社と当社の間に取引関係はありません。
7. 監査等委員である社外取締役 中井洋恵氏が、所属する弁護士事務所と当社の間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社の間に取引関係はありません。
8. 常勤監査等委員である取締役 長谷部秀士氏は、当社の財務経理部門で部門長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役 山本徳男氏は、複数の会社において長年の財務経理部門での従事経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、長谷部秀士氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社が全額負担しております。

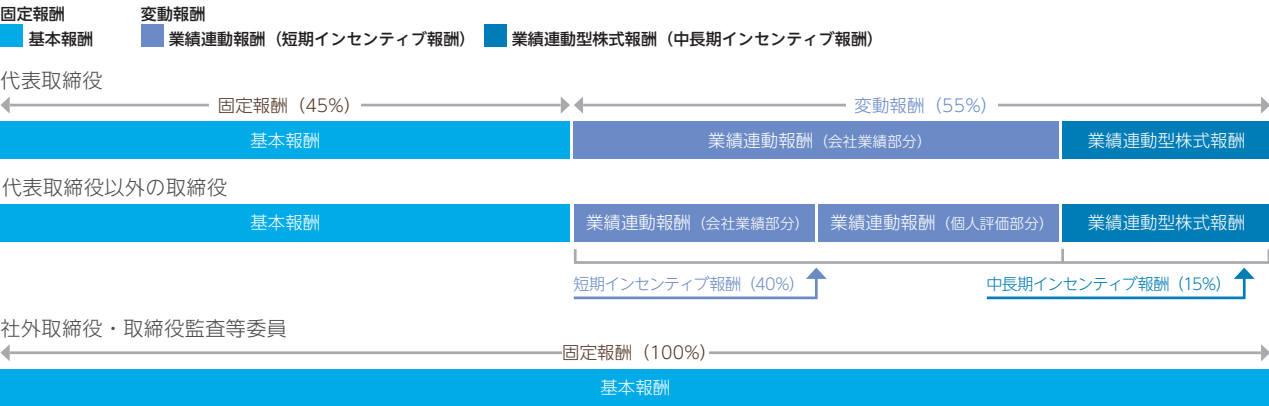
(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社グループの企業理念実現のため、以下を役員報酬制度の基本方針としており、任意の諮問委員会である指名報酬委員会での諮問を経て当社取締役会において決定いたしました。同委員会は社外役員が過半数を占める委員で構成され、透明性・客観性が確保されており、当社取締役会は同委員会の意見を最大限尊重するとともに、役員の個人別の報酬等の内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

- ・長期成長戦略「Good to Great」達成を動機づけ、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること
- ・真のグローバル企業として、内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ・報酬の決定プロセスは透明性、客観性の高いものであること

〈役員報酬の構成〉



〈社内取締役の報酬構成〉

a. 基本報酬

報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、役員の中長期的な経営責任を担保するため、報酬全体のおよそ5%は、積立型退任時報酬として支給する制度を採用しています。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬） （評価指標及びウェイト）

役位	評価指標	ウェイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度等による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2024年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROE等の達成状況等とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。当該指標を選択した理由は、当社の成長戦略である「Good to Great」及び「第17次中期経営計画」で掲げている業績指標であり、報酬の業績指標としてもふさわしいと考えております。

c. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

当社の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）は、2022年度から2024年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画の会社業績目標（EBITDA、ROE）等によって評価することとします。

本制度は役位及び毎事業年度の会社の業績目標（EBITDA、ROE）等の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、標準的な業績の場合、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。業績連動部分の達成度等に応じた報酬の変動幅は0%～200%とします。

〈社外取締役の報酬構成〉

職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

〈監査等委員である取締役の報酬構成〉

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

〈役員報酬のプロセスと決定権限等〉

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬および業績連動型株式報酬について任意の委員会である指名報酬委員会が審議のうえ、代表取締役社長の毛利訓士が議長を務める取締役会で決定します。個々の役員の毎事業年度の期初目標値の設定と期末における達成度の評価は、代表取締役社長が取締役本人と面談のうえ、決定します。指名報酬委員会においては、その合理性、適正性を確認します。取締役会は同委員会の答申内容を受けて、個々の役員報酬を決定します。

〈報酬ガバナンスに関する体制について〉

役員報酬制度に関する客観性・透明性を強化し、ステークホルダーの皆様にとっても納得感のある役員報酬体系とすべく、以下の体制を整備しています。

1. 指名報酬委員会

2. マルス・クロウバックの設定：当社は業績連動型株式報酬制度において、制度対象者である取締役に重大な不正・違反行為等が判明した場合、当該取締役に対する付与ポイントの没収または支給株式相当額の賠償を求めることができる規程を設けています。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において年額10億円以内（うち社外取締役は年額1億円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、当該定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しており業績連動型株式報酬の上限額を3年間で750百万円以内、株式数の上限を3年間で27万株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役5名（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と取締役でない執行役員9名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、当該定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	498	198	214	85	12
(うち、社外取締役)	(40)	(40)	(-)	(-)	(6)
監査等委員である取締役	42	42	-	-	3
(うち、社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(2)
監査役	21	21	-	-	4
(うち、社外監査役)	(5)	(5)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 上記には2024年6月27日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名および社外取締役3名を含んでおります。

2. 金銭報酬として基本報酬及び業績連動報酬、非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。

3. 会社業績指標の当期におけるEBITDAの目標値は890億円、実績値は812億円であり、ROEの目標値は14.0%、実績値は15.5%でした。

4. 取締役に対する業績連動型株式報酬は、退任時に株式を交付することとしております。なお当期は退任した取締役（社外取締役は含まず）1名に11,500株交付しております。

(6) 任意の諮問委員会の活動について

当社は、任意の諮問委員会として、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、指名報酬委員会を設け、活動を行っております。その構成と役割は以下のとおりですが、活動の概要につきましては、「6. 会社の体制及び方針」をご参照ください。

① 指名報酬委員会の構成

代表取締役3名及び社外取締役5名（委員長：社外取締役）で構成しております。

なお、取締役候補者の選任については、指名報酬委員のうち、社外取締役5名のみを構成員とする指名報酬委員会にて審議を行っております。

② 指名報酬委員会の役割

- ・取締役会の実効性の評価
- ・取締役及び執行役員の前年度の業績評価及び報酬制度改定の諮問
- ・役員人事の諮問

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりです。

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	大 森 紳 一 郎	出席率：取締役会17／17回（100%） 会社経営に関して経営の変革やガバナンス強化を推進されてきた経験から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として客観的かつ中立的な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員会委員長として当該委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	四 方 ゆ か り	出席率：取締役会13／13回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	ア ス リ M . チ ョ ル パ ン	出席率：取締役会13／13回（100%） 企業戦略やコーポレート・ガバナンス領域での豊富な研究実績や高い専門性に基づき、当社の経営全般に対して専門的な立場から監督・助言等を行うなど、当社の社外取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	山 本 徳 男	出席率：取締役会17／17回（100%）、監査役会3／3回（100%）、監査等委員会10／10回（100%） 財務・会計及び海外を含む関連会社の統轄業務の豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス、特にグループガバナンス強化について、専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外取締役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	中 井 洋 恵	出席率：取締役会17／17回（100%）、監査役会3／3回（100%）、監査等委員会10／10回（100%） 弁護士としての長年の経験に基づき、法務・コンプライアンスを含めた当社グループのガバナンス強化のため法律分野における専門性の高い指摘や提言をいただいております。当社の社外取締役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として当該委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

(注)社外取締役 四方ゆかり氏及びアスリ M.チョルパン氏は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において取締役に就任したため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

なお、第160回定時株主総会終了後の取締役会の開催回数は13回であります。

<ご参考> 2025年4月11日時点における執行役員の状況について

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	たか 多 よう いち 高 多 洋 一	ヘッドオフィス長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
	とく 徳 きよ ひで 清 秀	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門長
	プラヴィン D. チャウダリ	ビジネスユニット インド事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長
執 行 役 員	プレジェイ R. ララ	ビジネスユニット アフリカ事業部門長 Kansai Plascon Africa Ltd. 社長
	まえ かわ かつ ひこ 前 川 克 彦	ビジネスユニット 日本汎用事業部門長
	たか だ ひで お 高 田 秀 雄	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門 副部門長
	との むら ひろ のり 殿 村 浩 規	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門 副部門長
	た なか たけし 田 中 剛	ヘッドオフィス グローバルサプライチェーン本部長
	よこ た げん 横 田 玄	ヘッドオフィス グローバルR&D・調達本部長
	やま もと ひで し 山 本 秀 至	ヘッドオフィス グローバルファイナンス本部長

(注) 兼務先子会社については、代表者の場合を記載しております。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。顧客との信頼関係の下、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けることが企業価値向上に繋がるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置付けており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じてその充実を図っております。

2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は11名で構成されており、社外取締役には女性3名（うち1名は外国人）を含む5名の独立役員（うち監査等委員である取締役は2名）を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすための必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されています。監査等委員である取締役の任期は2年で、任期満了時の定時株主総会で選任されています。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名報酬委員会（代表取締役3名、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名で構成、委員長は社外取締役）」にて、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名のみの審議による意見具申を受けた上で、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は、監査等委員会設置会社として、定款の定め及び取締役会の決議に基づき、重要な業務執行（会社法第399条第5項各号に定める事項を除く。）の決定の一部について代表取締役に委任しております。
- ④ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議での審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ⑤ 当社は任意の委員会である「指名報酬委員会」を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

3. コーポレート・ガバナンスへの取組

当社におけるコーポレート・ガバナンスへの取組は当社ウェブサイトに掲載しております。

詳細は当社ウェブサイトトップページメニューのサステナビリティカテゴリーよりガバナンスページ

(<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/corporate-governance/>) をご参照ください。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	355,530	流動負債	177,049
現金及び預金	76,656	支払手形及び買掛金	85,218
受取手形、売掛金及び契約資産	120,858	短期借入金	11,895
有価証券	32,489	関係会社短期借入金	72
商品及び製品	59,053	1年内返済予定の長期借入金	132
仕掛品	8,642	短期社債	31,985
原材料及び貯蔵品	44,233	リース債務	1,677
その他	19,588	未払費用	14,483
貸倒引当金	△5,992	未払法人税等	5,348
		賞与引当金	5,932
		その他	20,301
固定資産	395,168	固定負債	223,639
有形固定資産	183,798	社債	60,000
建物及び構築物	76,498	転換社債型新株予約権付社債	100,472
機械装置及び運搬具	44,699	長期借入金	7,595
工具器具備品	12,758	リース債務	4,589
土地	31,800	繰延税金負債	41,248
建設仮勘定	18,041	退職給付に係る負債	7,331
無形固定資産	80,522	役員退職慰労引当金	456
借地権	3,203	役員株式給付引当金	331
ソフトウェア	3,362	その他	1,614
ソフトウェア仮勘定	8,193	負債合計	400,689
のれん	35,711	純資産の部	
その他	30,051	株主資本	228,560
投資その他の資産	130,847	資本金	25,658
投資有価証券	57,907	資本剰余金	18,343
出資金	31,401	利益剰余金	186,659
長期貸付金	2,748	自己株式	△2,101
退職給付に係る資産	26,962	その他の包括利益累計額	40,628
繰延税金資産	6,791	その他有価証券評価差額金	12,451
その他	10,303	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△5,267	為替換算調整勘定	19,615
		退職給付に係る調整累計額	8,562
資産合計	750,699	新株予約権	224
		非支配株主持分	80,595
		純資産合計	350,009
		負債純資産合計	750,699

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		588,825
売上原価		403,117
売上総利益		185,708
販売費及び一般管理費		133,657
営業利益		52,050
営業外収益		
受取利息	1,900	
受取配当金	667	
有価証券評価益	980	
持分法による投資利益	1,829	
その他	2,000	7,378
営業外費用		
支払利息	3,239	
棚卸資産廃棄損	412	
為替差損	1,556	
正味貨幣持高に係る損失	3,268	
その他	1,848	10,325
経常利益		49,103
特別利益		
固定資産売却益	12,197	
減損損失戻入益	188	
投資有価証券売却益	7,023	19,409
特別損失		
固定資産除売却損	350	
減損損失	106	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式売却損	56	
事業撤退損	1,094	
早期割増退職金	1,636	3,244
税金等調整前当期純利益		65,268
法人税、住民税及び事業税	18,841	
法人税等調整額	1,193	20,034
当期純利益		45,234
非支配株主に帰属する当期純利益		6,927
親会社株主に帰属する当期純利益		38,306

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	109,054	流動負債	118,749
現金及び預金	15,386	電子記録債務	1,301
受取手形	83	買掛金	38,804
売掛金	59,561	関係会社短期借入金	29,858
商品及び製品	7,578	短期社債	31,985
仕掛品	2,652	未払金	86
原材料及び貯蔵品	4,252	未払費用	2,865
前払費用	135	未払法人税等	3,467
関係会社短期貸付金	8,935	預り金	851
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,057	賞与引当金	2,323
未収入金	9,331	設備関係支払手形	260
その他	318	設備関係未払金	5,847
貸倒引当金	△237	その他	1,096
固定資産	268,529	固定負債	167,034
有形固定資産	35,721	社債	60,000
建物	15,900	転換社債型新株予約権付社債	100,472
構築物	1,539	繰延税金負債	4,300
機械装置	3,323	退職給付引当金	1,845
車輛運搬具	19	役員株式給付引当金	331
工具器具備品	1,764	資産除去債務	29
土地	10,249	その他	55
建設仮勘定	2,924	負債合計	285,784
無形固定資産	9,979	純資産の部	
借地権	119	株主資本	95,114
ソフトウェア	1,937	資本金	25,658
ソフトウェア仮勘定	7,885	資本剰余金	27,154
その他	37	資本準備金	27,154
投資その他の資産	222,829	利益剰余金	42,800
投資有価証券	14,056	利益準備金	3,990
関係会社株式	151,006	その他利益剰余金	
関係会社出資金	12,888	固定資産圧縮積立金	716
長期貸付金	2,691	固定資産圧縮特別勘定積立金	2,981
関係会社長期貸付金	26,656	別途積立金	23,136
長期前払費用	861	繰越利益剰余金	11,976
前払年金費用	16,741	自己株式	△498
その他	2,840	評価・換算差額等	△3,314
貸倒引当金	△4,913	その他有価証券評価差額金	5,114
資産合計	377,584	繰延ヘッジ損益	△8,429
		純資産合計	91,799
		負債純資産合計	377,584

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		147,342
売上原価		104,511
売上総利益		42,831
販売費及び一般管理費		26,380
営業利益		16,450
営業外収益		
受取利息	2,093	
有価証券利息	120	
受取配当金	21,914	
その他	383	24,512
営業外費用		
支払利息	383	
棚卸資産廃棄損	271	
為替差損	818	
その他	645	2,118
経常利益		38,844
特別利益		
投資有価証券売却益	5,894	
関係会社株式売却益	2	5,896
特別損失		
固定資産除売却損	181	
早期割増退職金	1,515	1,696
税引前当期純利益		43,044
法人税、住民税及び事業税	5,767	
法人税等調整額	1,595	7,362
当期純利益		35,681

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 桃 原 一 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 武 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 桃 原 一 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 武 浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要

と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員監査等基準に準拠し、監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、内部監査部門である監査部と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

関西ペイント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長谷部 秀 士 ㊟

監査等委員 山 本 徳 男 ㊟

監査等委員 中 井 洋 恵 ㊟

(注) 監査等委員山本徳男及び中井洋恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



開催
場所

〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目 5-25
ハービスOSAKA 地下2F ハービスHALL
電話 06-6343-7800



開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



交通のご案内

阪神大阪梅田駅 西口から
徒歩約6分

JR大阪駅 桜橋口から
徒歩約7分

JR東西線
北新地駅 西改札口から
徒歩約10分

阪急大阪梅田駅から
徒歩約15分

Osaka Metro
四つ橋線西梅田駅
北改札口から
徒歩約6分

Osaka Metro
御堂筋線梅田駅
南改札口から
徒歩約10分

Osaka Metro
谷町線東梅田駅
北改札口から
徒歩約12分

株主総会会場
ハービスOSAKA 地下2F ハービスHALL



地下道からのアクセス



※駐車場・駐輪場はございませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

※株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

関西ペイント株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。